

会費納入に係る取り扱いについて

	会費納入	平成31年度（2019年度）までの例による会費納入	
		公益目的	その他目的
1 会費金額 4月1日～3月31日 一人当たり ※ 原則として、年度途中で 退職・退団された方への会費の 返金は行っておりません。 (退職・退団された方の補充は 可能)	2,000 円	1,200 円	800 円
(単位：円)			
【会費単価表】			
	会費額	会費額	
		公益目的	その他目的
4月	2,000	1,200	800
5月	1,830	1,100	730
6月	1,660	1,000	660
7月	1,490	900	590
8月	1,330	800	530
9月	1,160	700	460
10月	990	600	390
11月	830	500	330
12月	660	400	260
1月	490	300	190
2月	330	200	130
3月	160	100	60
2 申込様式			
【全員納入】			
(1) 会費納入申込書	別紙様式 1	別紙様式 2	別紙様式 4
(2) 北海道消防新聞発送先一覧表		別紙様式 3	
(3) 会費納入者名簿省略協定書	別紙様式 5		別紙様式 5
(4) 金融機関報告書	要		要
【個別納入】			
(1) 会費納入申込書	別紙様式 1	別紙様式 2	別紙様式 4
(2) 北海道消防新聞発送先一覧表		別紙様式 3	
(3) 会費納入者名簿	別紙様式 6		別紙様式 6
(4) 金融機関報告書	要		要
	<p>※ 申込様式についての注意事項</p> <p>ア 消防職員、消防団員別でご提出願います。</p> <p>イ 条例定数及び実員数は令和7年4月1日現在でご記入願います。 (5月以降の追加申込みは、加入月1日現在でご記入願います。)</p>		

	会費納入	平成31年度（2019年度）までの例による会費納入	
		公益目的	その他目的
3 提出期限	令和7年3月10日（月）必着		
※ 提出についての注意事項			
		ア 会費及び公益目的会費納入者については、本会会報（北海道消防新聞）を配布（送付）いたしますが、4月号の発送作業の都合上、3月11日必着とさせていただいております。4月人事異動関係等で納入者数等が確定出来ないことも考えられますが、概数で結構ですのでご提出願います。	
		なお、納入者等が確定後に変更があった場合は速やかに再提出願います。（メール又はFAX送信後、本書を郵送願います。）	
		イ 5月以降の追加申込みは、加入月15日まで申込書類の提出願います。（金融機関報告書は変更がなければ提出不要）	
4 会費の送金方法			
(1) 銀行振込	北洋銀行 札幌駅南口支店 普通 0426771 公益財団法人 北海道消防協会 会長 花田 了彰	北海道銀行 札幌駅前支店 普通 0839633 公益財団法人 北海道消防協会 会長 花田 了彰	
(2) 郵便振替	同封の払込取扱票にて送金願います。 ※ 郵便振替についての注意事項		
	<p>10万円を超える会費納入を行う際には、（払込）担当者様の写真付きの公的書類（運転免許証・マイナンバーカード等）をご持参の上、ゆうちょ銀行窓口で渡される様式「お取引目的等の確認のお願い（兼 お取引に関する届出書）」をご記入いただくことになりますので、ご承知おき願います。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※ 払込取扱票ご依頼人・通信欄 記入例</p> <p>おところ・おなまえ (〒×××-×××) ○○市○○町○○-○○</p> <p>△△△△消防組合 △△△消防団</p> <p>担当者：(払込担当者名) (電話番号×××-×××)</p> </div>		
	なお、銀行及び郵便局において「犯罪による収益の移転防止に関する法律」により、同法4条に基づき、マネー・ロンダリング防止などを目的として、払込者の住所、名前、生年月日が記載されている公的機関が発行した証明書類を提示するほか、取引を行う目的を申告する「取引時確認」が義務付けられていることから、ご対応をお願いするものですので、ご留意の上、事務手続き願います。		

	会費納入	平成31年度（2019年度）までの例による会費納入	
		公益目的	その他目的
(3) 請求書	同封した様式に金額等をご記入の上、ご使用願います。		
5 会報（北海道消防新聞）の配布	※ 会費（2,000円）・公益目的会費（1,200円） 納入者対象 本会会報（北海道消防新聞）を配布（送付）いたします。		
6弔慰金・香典・見舞金の支給	※ 会費（2,000円）・その他目的会費（800円）納入者対象 事案が発生した際の事務手続きについて 【協会へ提出いただく様式】 ア 弔慰見舞規程第1号様式（死亡報告書） 香典・弔花の取扱いのご相談をいたしますので、事案確認後、ただちにメール又はFAX送信いただき、後日、原本を本会に郵送願います。 土・日・祝日等で本会職員が事務所に不在の場合は、別途申込案内の際に各消防本部を通じて通知しております担当者にご連絡願います。 ※ 北海道消防新聞「おくやみ欄」への掲載に係るため、様式中の「その他参考事項」欄の掲載の可否について必ずご記入願います。 イ 弔慰見舞規程第2号様式（公務中死亡事故発生報告書） 公務中にお亡くなりになられた場合は、公務災害認定後速やかに公務災害認定通知書の写しを添えてご報告願います。 ア 弔慰見舞規程第3号様式（公務中重度障害事故発生報告書） イ 機能障害の程度及び回復見込みを詳記した医師の診断書の写し ウ 公務災害認定通知書の写し ア 弔慰見舞規程第4号様式（公務中休業治療事故発生報告書） イ 傷痍及び治療の内容を記した医師の診断書の写し ウ 公務災害認定通知書の写し ア 弔慰見舞規程第5号様式（住宅被害発生報告書） イ 被害状況を示す写真		
(1) 弔慰金・香典支給について			
(2) 重度障害見舞金支給について			
(3) 傷痍見舞金支給について			
(4) 罹災見舞金支給について			